

一 般 競 争 入 札 公 告

西原町において下記のとおり、一般競争入札に付しますので、西原町契約規則第19条の規定により公示します。

記

1. 入札に付する事項

件名	メールシーラー（はがき圧着機）購入
調達物品	別紙「調達仕様書」のとおり
納入場所	西原町役場 作業室内
納入期限	令和6年3月31日

2. 入札参加資格

- ・地方自治法施行令第167条の4第1項の各号に該当しない者。
- ・過去3年の間で地方自治法施行令第167条の4第2項の各号に該当していない者。
- ・競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までに「西原町公共工事等に関する暴力団排除措置要綱」に基づく契約解除を受けていないこと。又は、同要綱に掲げる契約解除要件に該当しないこと。
- ・沖縄県本島内に主たる事業所又はそれ以外の事業所並びに店舗を設ける者。

3. 入札手続きに関する事項

(1) 日程

令和6年2月2日（金）	入札の公告
令和6年2月7日（水）	競争参加資格確認申請書・質問書受付期限
令和6年2月9日（金）	入札参加資格決定通知・質問書回答期限
令和6年2月14日（水）	入札申込書提出期限
令和6年2月16日（金）	入札

(2) 入札の日時及び場所

ア. 日時 令和6年2月16日（金）午前10時00分
イ. 場所 西原町役場 3階 会議室④

(3) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに、同場所にて行う。

(4) 競争入札参加資格の確認

- ・入札参加希望者は、下記アの申請書及び資格確認資料を提出し、書面による決定通知を受けた後、イの入札申込書を提出するものとする。書類の提出については持参又は郵送とし、郵送の場合は、期限までに必着であることに留意すること。

ア. 競争参加資格確認申請書、実績調書及び実績確認資料（契約書、合格通知書等）

イ. 誓約書及び入札申込書

アの提出期限 令和6年2月7日（水）午後5時まで

イの提出期限 令和6年2月14日（水）午後5時まで

提出先 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1
西原町役場 総務部企画財政課 電算係

(5) 質問の受付及び回答

・質問の受付

疑義がある場合には、質問書を記入し、メールまたはFAXにより提出すること。
なお、質問書を提出した物はメール又はFAXを送信後、提出先へ受信の確認を行うこと。（件名を「【質問書】メールシーラー（はがき圧着機）購入」とすること）

質問書受付期限：令和6年2月7日（水）午後5時まで（必着）

メールアドレス：densen-admin@town.nishihara.okinawa.jp

F A X 番 号：098-835-8166

質問に対する回答

回答期限：令和6年2月9日（金）

回答方法：メール又はFAXによる回答

（質問者が特定できないよう加工し全員に送付します）

(6) 入札方法等に関する事項

・入札は、本人又は代理人が自ら出頭して行わなければならない。なお、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出すること。また、落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

・入札保証金及び契約保証金

入札保証金 入札金額の5%以上

ただし、西原町契約規則第20条に該当するときは免除する。

契約保証金 契約額の10%以上

ただし、西原町契約規則第7条に該当するときは免除する。

・落札者の決定方法

落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た金額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって応札した者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

・入札の無効

西原町契約規則第27条各号に該当する場合

4. 問い合わせ先

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1

西原町役場 総務部企画財政課 電算係 担当：宮城

TEL 098-945-5031 FAX 098-835-8166

メールアドレス densen-admin@town.nishihara.okinawa.jp

令和6年2月2日

西原町長 崎原 盛秀

